

令和5年度 第1回文京区アカデミー推進協議会

日時	令和5年7月18日(火)午後6時30分～午後8時05分
会場	文京シビックセンター24階 区議会第1委員会室
委員	山田徹雄委員◎、田中雅文委員○、青木和浩委員、垣内恵美子委員、増田純委員、三浦武裕委員、井上充代委員、高澤芳郎委員、牧野恒良委員、小能大介委員、関誠委員、東田英輔委員、石田廣行委員、五十嵐幸輝委員、近藤裕子委員、塩澤雅代委員（◎会長、○副会長）
欠席	脇弥恵子委員、内藤雅義委員、山田健一委員
幹事	高橋征博アカデミー推進部長、矢島孝幸アカデミー推進部アカデミー推進課長、堀越厚志アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、野苺家貴之アカデミー推進部スポーツ振興課長、宇津木利弘教育推進部真砂中央図書館長
資料	資料第1号 文京区アカデミー推進協議会の運営等について 資料第2号 アカデミー推進計画の点検・評価について 資料第2-1号 令和4年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価(案) 資料第2-2号 令和4年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価(案)(別冊) 資料第3号 令和5年度アカデミー推進計画の点検・評価スケジュール 資料第4号 意見等記入様式 参考資料第1号 文京区アカデミー推進協議会委員名簿 参考資料第2号 文京区アカデミー推進協議会分野別分科会名簿 参考資料第3号 文京区アカデミー推進協議会幹事名簿 参考資料第4号 文京区アカデミー推進協議会設置要綱

1 開 会

事務局 それでは、お時間となりましたので、ただいまから令和5年度第1回「文京区アカデミー推進協議会」を始めさせていただきます。本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、会長が選任されるまでの進行を務めさせていただきます、アカデミー推進課長、矢島でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

初めに、委員の出欠状況でございます。事前に、津和野町東京事務所、内藤委員、それから、公益財団法人アジア学生文化協会、山田委員から欠席のご連絡をいただいております。また、体育協会の協委員については、ご連絡をいただいております。

続きまして、本日の資料についてのご説明でございます。事前に10点

郵送させていただきました。

資料第1号、アカデミー推進協議会の運営等について。

資料第2号、アカデミー推進計画の点検・評価について。

資料第2-1号、点検・評価（案）。

資料第2-2号、点検・評価（案）（別冊）。

資料第3号、アカデミー推進計画の点検・評価スケジュール。

資料第4号、意見等記入様式。

参考資料第1号、協議会の委員名簿。

参考資料第2号、分科会の名簿。

参考資料第3号、幹事の名簿。

参考資料第4号、協議会設置要綱。

以上10点、事前にお送りしてございます。

また、席上配付といたしまして、アカデミー推進計画本書、概要版、実態調査報告書を置かせていただいております。過不足などがございましたらお申しつけをいただければと思います。

また、本日お配りさせていただいた冊子は、新しく委員になられた方につきましてはお持ち帰りいただければと思います。そのほかの委員に関しては、閲覧用ということで置かせていただいております。また、本日、席上に令和4年9月定例議会で質問のあった内容を参考として置かせていただいております。また、あわせて、委員の皆様が各分科会にお越しの際のご案内も置かせていただいております。資料については以上でございます。過不足はございませんでしょうか。

続きますので、本日は新しい委員を迎える初めての協議会でございますので、冒頭、高橋征博アカデミー推進部長より御挨拶を申し上げます。

高橋部長

こんばんは。アカデミー推進部長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。今日はお忙しい中、また、連日の猛暑でお疲れと思いますが、アカデミー推進協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の協議会は、今期の第1回目の会議となります。皆様にはアカデミー推進計画の達成状況について、点検と評価をしていただくこととなります。このアカデミー推進計画ですが、令和3年度に改定を行い、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画となっております。この計画の改定に協力をいただいた学識経験者の山田先生をはじめ、多くの皆様に今回の任期も受けていただいております。この場を借りて御礼を申し上げます。また、今回、区民公募として応募いただきました委員の皆様、また、各団体の今期の代表の皆様、また、学識経験者の垣内先生に

おかれましては、どうぞよろしく願いいたします。

アカデミー推進計画ですが「区内まるごとキャンパスに」という理念を掲げております。これに基づいて、区民の皆様、在学在勤の皆様、また、観光でいらした皆様も、いつでもどこでも誰でも文化芸術やスポーツ等に触れることができ、学びや交流の場を得ることで生活や人生を豊かにしてもらうことを目的としております。この目的を達成するためにも、皆様に点検・評価をしていただき、それに基づいて事業の展開を改善していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたしまして私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

2 委員委嘱

事務局

ありがとうございました。続きまして、委員の委嘱でございます。委嘱状につきましては、お時間の都合上、略儀ではございますけれども、あらかじめ席上に配付させていただきました。ご確認いただければと思います。委員の任期につきましては、委嘱の日から令和7年3月31日までの2年間となっております。どうぞよろしく願い申し上げます。

3 文京区アカデミー推進協議会について

(1) 委員及び幹事紹介

事務局

続きまして、次第の3「(1) 委員及び幹事紹介」ということで、参考資料の第1号と参考資料の第3号をご覧くださいと思います。第1回目でございますので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。私から参考資料第1号の順でお名前をお呼びいたしますので、御起立いただき自己紹介をお願いできればと思います。なお、発言におかれましては、このマイクのボタンを押していただければと思います。赤く光ります。終わられましたら、恐縮ですが押していただいて赤を消していただければと存じます。

それでは、参考資料第1号、アカデミー推進協議会委員名簿の順でご案内させていただきます。まず、山田徹雄委員、お願いいたします。

山田委員

山田徹雄でございます。肩書きのところがございますように名誉教授ということでございますので、現役を退きつつ研究は続けているという状況でございます。自分の専門というのはドイツ経済、特に観光経済を専門にしております。どうかよろしく願いいたします。

事務局

続きまして、田中雅文委員、お願いいたします。

田中委員

田中です。どうぞよろしく願いいたします。私も山田先生と同じように、この3月に日本女子大学を退職しまして、名誉教授という肩書きになってございますがよろしく願いいたします。専門は、いわゆる生涯にわ

たって学ぶという意味での生涯学習でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 青木和浩委員、お願いいたします。

青木委員 順天堂大学の青木と申します。どうぞよろしく願いいたします。スポーツ健康科学部というのは、文京区ではなくて千葉県の印西市というところがございます。文京区の本部のほうでも、今、様々なプロジェクトが動いておりまして、スポーツに関わるプロジェクトも実施しております。今回の部分におきましても、オリンピック・パラリンピックが終わって、コロナが終わった後のスポーツというのは、いろいろな面で評価の指標になることかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 垣内恵美子委員、お願いいたします。

垣内委員 皆様、こんばんは。政策研究大学院大学の垣内と申します。政策研究大学院大学、知らない方も多いかと思っておりますが、港区にありまして国立新美術館の隣でございます。大学院のみの、政策研究のみの大学でございます。私の専門は文化政策。ミュージアムとか劇場とか芸術活動、それから、文化財保護、様々な、なかなか市場で成り立たない分野に対して、国とか地方自治体などの政府がどのように関与すべきか、そして、また、どこまで支援をするべきかといったようなことを研究いたしております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 恐縮でございます。ファミリーネームのみでの御紹介とさせていただきます。増田委員、お願いいたします。

増田委員 文京アカデミア学習推進委員会の増田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 三浦委員、お願いいたします。

三浦委員 生涯学習支援者の会の三浦でございます。昨年からやっといろいろな活動ができるようになってきてまして、喜ばしいことと思っております。よろしく願いいたします。

事務局 井上委員、お願いいたします。

井上委員 こんばんは。文京区スポーツ推進委員会よりまいりました井上と申します。よろしく願いいたします。

事務局 脇委員は、まだこれからのようですので、いらっしゃったところだと思います。高澤委員、お願いいたします。

高澤委員 シエナ・ウインド・オーケストラの高澤と申します。よろしく願いいたします。2010年から文京区と提携をさせていただいております。年2回の定期演奏会をシビックホールで開催しております。どうぞよろしくお

願いいたします。

事務局 牧野委員、お願いいたします。

牧野委員 公益社団法人宝生会の牧野でございます。水道橋駅近く本郷一丁目に宝生能楽堂という能楽の舞台を構えて定期公演などを行っております。どうぞよろしく申し上げます。

事務局 小能委員、お願いいたします。

小能委員 文京区観光協会よりまいりました小能でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 関委員、お願いいたします。

関委員 東京商工会議所からまいりました関と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。

事務局 東田委員、お願いいたします。

東田委員 公募委員、東田と申します。細々とですけれどもアカデミー推進的な活動などのお手伝いもここ数年する中で、改めて、今回、この協議会に参加させていただきました。よろしく願い申し上げます。

事務局 石田委員、お願いいたします。

石田委員 区民委員の石田と申します。文京区には平成20年から在住しております。家族は8歳、5歳、3歳の子供がいて、子育てをしております。よろしく願いします。

事務局 五十嵐委員、お願いいたします。

五十嵐委員 区民委員の五十嵐幸輝と申します。スポーツ、文化、芸術、観光にアクセスしやすい環境を望む区民の一人としての視点、そして、行政の視点、両方を行き来しつつ、アカデミー推進計画の点検・評価に貢献したいと考えております。よろしく願いします。

事務局 近藤委員、お願いいたします。

近藤委員 初めまして、近藤裕子と申します。住まいも勤め先も文京区です。東洋大学に勤めておりまして、自分がここのシビックセンターのアカデミア講座の生徒にもなりましたし、また、教える側にも過去なりまして、様々な今までの経験から何かお役に立てないかと思ひまして、今回応募させていただきました。よろしく願いいたします。

事務局 塩澤委員、お願いいたします。

塩澤委員 区民委員の塩澤と申します。文京区に来て5年ぐらいで、まだ若輩者です。勤め先が国際文化交流の仕事をしておりまして、その業務と、また、区民としての視点で少しでも勉強させていただけたらと思ひて今回応募いたしました。よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、区の職員を紹介させていただきます。参考資料の第3号、文京区アカデミー推進協議会幹事名簿をご覧くださいませでしょうか。高橋アカデミー推進部長でございます。

高橋部長 改めまして、アカデミー推進部長の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 堀越厚志観光・都市交流担当課長でございますが、本日、別の公務のため欠席でございます。野苺家スポーツ振興課長でございます。

野苺家課長 こんにちは。アカデミー推進部スポーツ振興課長の野苺家と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 宇津木教育推進部真砂中央図書館長でございます。

宇津木館長 真砂中央図書館長をしております宇津木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 改めまして、私、アカデミー推進課長、矢島でございます。どうぞよろしくお申し上げます。次に、事務局職員のご紹介ですが、自己紹介とさせていただきます。それでは、眞野係長から。

眞野係長 アカデミー推進係長をしております眞野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

吉田係長 文化事業係長の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

岡崎主査 観光担当の係長をしております岡崎と申します。よろしくお願いいたします。

瀬戸井主査 都市交流担当の係長をしております瀬戸井と申します。よろしくお願いいたします。

浅野室長 文化資源担当室長をしております浅野と申します。文京ふるさと歴史館の館長をやっております。よろしくお願いいたします。

熊倉係長 スポーツ振興課スポーツ振興係長の熊倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋主査 スポーツ振興課、施設等担当をしております高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

橋本主査 同じくスポーツ振興課施設等担当主査の橋本と申します。よろしくお願いいたします。

(2) 文京区アカデミー推進協議会の運営

事務局 ありがとうございます。

次に、資料第1号「文京区アカデミー推進協議会の運営等について」、こちらのご説明をさせていただきます。「文京区アカデミー推進協議会の運営等について」でございます。

「委員の欠員について」でございますが、委員に欠員が生じた場合でも原則として補充しない。団体委員についてはこの限りではございません。

「協議会の公開について」でございますが、記載のとおりでございます。

「(6) 協議会資料の取扱い」でございますが、協議会資料は傍聴者にも配付させていただきます。

「(7) 協議会記録の取扱い」というところで、協議会の記録は、発言者名を表記した記録方式とさせていただきます。会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容、その他、協議会が必要と認めた事項を記載させていただきます。なお、分科会、こちらは後ほどご説明いたしますが、概要の記録とさせていただきます。記録は、いずれも会議終了後、おおむね2か月以内に協議会資料とともに行政情報センターに行政資料として配架させていただきます。なお、内容につきましては、正確を期すために、発言をされた委員全員の確認を事前に行うため、公表まで2か月程度要しており、ご承知をいただければと思います。

「その他」でございますけれども、上記に掲げるもののほかは、協議会の公開等に関し、必要な事項は協議会で定めるとしてございます。

田中委員 質問をしてもいいですか。

事務局 どうぞ。

田中委員 細かいことで申し訳ありません。こちらの会議では、発言者の氏名つきで議事録をつくる時、言い間違いとかについては内容を修正して出してもいいという理解で大丈夫でしょうか。

事務局 おっしゃるとおりで、ご本人が取り下げたいといったものは、基本的には取下げさせていただければと思っております。また、細かいところにつきましては「協議会で定める」といったところの中で読ませていただければと思いますので、よろしく願いいたします。削除は構わないと思いますが、新たに挿入というのは基本的にはご遠慮いただければと思っております。

(3) 会長、副会長選出

事務局 続きまして、次第の「(3) 会長、副会長選出」でございます。協議会設置要綱の第5条第2項に基づきまして、会長は委員の互選により選任することとなっております。よろしければ、事務局案でございますが、前期に引き続き学識経験者の山田委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでございますでしょうか。

(拍手)

事務局 ありがとうございます。それでは、跡見学園女子大学名誉教授、山田徹

雄委員に会長をお願いしたいと思います。それでは、改めまして拍手をもってご承認をお願いできればと思います。

(拍手)

事務局 ありがとうございます。恐れ入りますが、山田委員におかれましては会長席へ移動をお願いいたします。

(山田委員、会長席へ移動)

事務局 それでは、山田会長に就任のご挨拶をお願いできればと思います。よろしくをお願いいたします。

山田会長 改めてご挨拶させていただきます。前回に引き続きということでございますが、私はこの会議に大変感心しておりますのは、皆さん非常に積極的にご発言なさってくださいという点で、私のほうから無理にご意見を引き出すというようなことはめったにありません。そういった意味で、今回も新たな委員の皆様にも積極的なご発言をお願いできればと思います。どうかご協力をよろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。次に、会長を補佐する役といたしまして、協議会設置要綱第5条第4項におきまして副会長を置くこととなっております。副会長は「会長が指名する」となっております。山田会長にご指名をお願いしたいと思います。

山田会長 副会長は、平成27年度からアカデミー推進協議会の委員としてご活躍されております、日本女子大学名誉教授の田中雅文委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

山田会長 ありがとうございます。拍手をもってご承認いただきました。

事務局 では、田中委員には副会長をお願いしたいと思います。田中委員におかれましては、副会長席へご移動をお願いいたします。

(田中委員、副会長席へ移動)

事務局 それでは、田中副会長、ご挨拶をお願いいたします。

田中副会長 よろしく申し上げます。私も委員を何期かやらせていただいて、本当に文京区民の方々はずごく積極的で、まさに市民主体のアカデミー推進をされているなという気がしております。今回も公募委員の方がとても多くいらっしゃるのもこの委員会の特徴で、先ほど自己紹介を聞いていても、とてもユニークな発言をしていただけそうだなという気がしており、楽しみです。

私自身は、日本女子大学で長く勤めたのですけれども、ただ、もともとは川崎キャンパスにおりまして、最後の2年間だけ文京区に参ったので、

文京区のことはいくらでも勉強しなければいけません。皆様に教えていただきながら、いい会議の結果を出していければなと思っております。山田先生を補佐しながら頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、これより議事に入りますので、ここからの進行につきましては、山田会長にお願いしたいと思います。山田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

山田会長 それでは、次第に沿って進めてまいります。まず初めに、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、事務局よりアカデミー推進計画について、簡単に概要のご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、アカデミー推進計画について簡単に概要をご説明させていただきます。席上に配付させていただきました「アカデミー推進計画（令和4年度～令和8年度）」、こちらの2ページをご覧ください。「策定の背景と経緯」でございます。文京区アカデミー推進計画の前身は、平成4年に策定された文京区生涯学習基本構想でございます。本計画の基本理念においても継承している「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方がこちらに示されてございます。本区では、平成17年に策定したアカデミー構想におきまして、生涯学習・スポーツ・文化芸術を教育委員会から区長部局に移管し、また、観光・国際交流も加えた5分野の施策を所管するアカデミー推進部を設置させていただきました。

3ページにお移りください。「計画の目的」です。アカデミー推進計画の目的は、人と人とのつながり、心の豊かさを獲得し、潤いのある暮らしを送ることができるようにするものでございます。先ほども申し上げました生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の各分野、それぞれが持つ特徴を生かし連携することで、個々の分野にとどまらない関心の広がりや多様なニーズを受け止め、総合的に事業の展開を図るものでございます。

12ページをご覧ください。計画の体系図でございます。一番左側に「基本理念」がございます。その下に「区内まるごとキャンパスに」、「『文の京』、人とのつながりと心の豊かさを育みながら、一人ひとりの多様性を生かし、新たな価値を創造するまち」でございます。それから、右側の上のほうにありますのが、重視する3つの視点でございます。

「人」「環境づくり」「資源活用」、この3つが重視する視点というところでございます。また、その下に記載がありますのが、先ほども申し上げた分野「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」とな

ってございまして、その右側に基本方針がそれぞれの分野ごとに3つから4つあるという形でございます。

なお、その基本方針に関連する事業といたしまして、91ページ以降に一覧として約380の事業、こちらは再掲も含めてでございますけれども、こちらが掲載されているということでございます。

なお、17ページからの2章の部分については、後ほど各担当よりお話しさせていただきますので、この場では割愛させていただきます。

86ページをご覧くださいませでしょうか。「計画の推進体制」でございます。こちらについては、区長をトップとしたアカデミー推進本部が、各施策を推進する庁内の組織となります。こちら、緑色の枠のところです。本協議会は、計画の点検・評価や、今期ではありませんけれども、計画の策定に関する協議等を行うといった内容となっております。

87ページでございます。「評価の考え方とPDCAサイクル」といったところで、今までのアカデミー推進計画は、毎年度、主に事業の実施状況に着目し、定性的な評価を行ってまいりました。今回の計画から、定量的な方法で計画の達成状況の評価するため、可能な範囲で指標とその目標値を設定させていただきます。このようにPDCAサイクルを実施することで、実効性のある事業の企画・実施につなげ、各分野における基本方針、本計画の基本理念である「区内まるごとキャンパスに」の実現を目指していくという内容になってございます。アカデミー推進計画の概要のご説明は以上でございます。

4 議 題

文京区アカデミー推進計画の点検・評価について

山田会長

ありがとうございました。それでは、続きまして、次第の4の「議題」になります。「文京区アカデミー推進計画の点検・評価について」、こちらも事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料が多くて申し訳ありません。資料の第2、2-1、2-2のご説明に移らせていただきます。資料の第2号をご覧ください。「アカデミー推進計画の点検・評価について」でございます。まず、「概要」ですが、令和4年3月に改定した「文京区アカデミー推進計画」について、令和5年度より、計画期間において、前年度に実施した事業の実施状況の点検及び評価を行うというものでございます。スケジュールについては後ほどご説明させていただきます。

続いて、資料第2-1号をご覧ください。こちら、資料第2-1号については、本日、ご意見をいただければと思いますけれども、なかなか分量

も多いので、もし、この後、お気づきの点がございましたら、分科会でもご意見をいただければと思っております。

2ページをご覧くださいませでしょうか。「計画の体系」でございます。先ほど本書のほうでもお知らせをいたしました、「分野」「基本方針」「施策」、こちらについては、アカデミー推進計画のとおりでございます。今回、私どもで主要事業といったものをその下にぶら下げております。それぞれ5分野ございますので、それぞれの施策の中に主要事業というものをごひもづけさせていただいているという状況でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。第2章「事業の点検・評価の考え方」でございます。「評価の枠組み」、令和3年度に策定をいたしましたアカデミー推進計画の点検・評価は、毎年度行う評価と計画の見直し時に行う評価とを組み合わせ実施させていただきます。毎年度行う評価は、あらかじめ各分野の事業の中から選定しておいた主要事業の実施結果を取りまとめ、施策ごとに評価を行い、また、計画の見直し時に行う評価は、毎年度行う評価に加えて、基本方針ごとに掲げた指標に基づいて評価し、分野としての総合評価を行うといった形で実施してまいります。

ページをおめくりください。「体制と手法」でございます。第2回アカデミー推進協議会が●になっておりますが、9月27日を予定しております。分科会の日程は後ほどお伝えをさせていただきます。「点検・評価手法」でございますけれども、今後想定している内容を入れさせていただきます。本日及び分科会等で様々なご意見を頂戴して、この評価を完成していきたいと思っております。

9ページをご覧ください。「主要な事業の選定と指標・目標の設定について」でございます。「①指標の設定と毎年度の目標・実績を把握できる事業」「②定量的目標を設定できる事業」「③基本方針、施策の実現に向けた重要性が高い事業」など、5つの視点から主要事業を設定させていただきました。

(4) 事業の目標数値の考え方です。計画期間中に10%増を達成することを基準としてございます。しかしながら、事業の性質や目的の設定方法により、現状の維持が望ましい事業や、さらに高度な目標設定が望ましい事業も想定されるといったところを注意書きさせていただいております。

10ページをご覧ください。「新型コロナウイルス感染症の影響について」でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活や社会経済等に大きな影響を及ぼしました。このような状況の中、文化芸術・交流・スポーツ関連のイベントは軒並み中止、延期、規模縮小を余儀なくされた

ことで、区民の鑑賞や参加の機会が失われ、心の豊かさに大きな影響を与えました。生活様式の変化によって新たに生まれ普及した仕組みも多くあります。その結果、テレワークやウェブ会議が定着し、動画配信サイト等を活用した文化・スポーツ体験など、新しい楽しみも生まれました。地域における様々な活動が再開し、コミュニティーの活性化が図られるよう、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小・休止しているイベントに支援を行ってまいります。しかし、今後も変異株の流行等により事業の中止や縮小等の可能性が完全に払拭されたわけではありません。感染症等により事業への影響があった場合においても、今までの経験を踏まえ、可能な範囲で事業を継続し、その際は、本計画における適切な点検・評価方法を検討してまいります。そういった内容の案になってまいります。

続きまして、11ページ、こちらから3章ということで「学習分野の点検・評価」でございます。まず、頭のところに、こちらについては、それぞれの分科会の座長にご意見を頂戴していく予定になってまいります。現在はブランクになっております。

おめくりいただいて「主要事業一覧」、12ページでございます。それぞれ、先ほど申し上げた主要事業に選定させていただいたものを一覧としてまとめてございます。右側の○がついているところ、アカデミー推進計画については、計画本書の4章、先ほど申し上げた後ろのほうのページに一覧として載っているものが○ということになります。逆に、○がついていないものは、新たに追加になった事業といったものでございます。それから「総合戦略」につきましては、下に書いてありますとおり『『文の京』総合戦略令和2年度～令和5年度』に掲載されている事業、「重点」につきましては、令和4年度に文京区の重点施策として選定された事業でございます。

続いて、13ページ「分野別基本方針に対する事業を通じた達成状況」でございます。計画に定めた指標の状況を記載した上で、分野別基本方針のそれぞれの施策における実績等を記載しております。その下、ブランクになっているところにつきましては、これから皆様からご意見を頂戴するという場所で、アカデミー推進協議会の意見といたしまして、それぞれの分野の基本方針ごとに分科会等でいただきました意見をここに入れていくこととなります。なお、2または3以上の基本方針に関連する事業も多数ございますので、関連すると思われるどこの基本方針でご意見をいただいても結構でございます。基本方針は分野ごとに3から4ございますので、協議会の意見も同じく基本方針ごとにまとめていくということ

想定しております。14ページ、15ページは、同じくそれぞれの基本方針が記載されています。

16ページをご覧ください。「主要事業の成果に対する評価」ということで、それぞれ選定いたしました主要事業における「事業概要」「目標」「実績」「評価」「次年度に向けた取組等」としてPDCAサイクルをつくってございます。資料第2-1号は以上でございます。

また、資料第2-2号をご覧ください。こちらについては、それぞれの所管よりいただいた別冊ということで、基礎的な資料となっております。380プラス新たに選定された事業ということで、こちらについては後ほどご覧いただければと思います。資料第2号、2-1号、2-2号のご説明は以上でございます。

それから、各分野の分科会に分かれてご協議いただいて、分科会後につきましては、事務局で概要記録を作成し、内容の確認等も、メールもしくは郵送にてご案内させていただき予定でございます。なお、分科会の進行につきましては、各分野の基本方針ごとにご意見を頂戴するという予定になってございます。ご説明は以上でございます。

山田会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、この後は各分野の分科会に分かれて議論ができますけれども、その前に、ただいまご説明のありました令和4年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価案につきまして、もし今の時点で何かご意見、ご質問がありましたら、少しお時間をお取りしますのでご自由にご発言ください。なお、ご発言の際は、まず挙手をしていただきまして、こちらから指名した後にお名前を名乗った上でご発言をお願いいたします。何かご意見がございますでしょうか。どうぞ。

東田委員

東田でございます。

所見なので感想めいたところにもなってしまうのですが、この多岐にわたる事業内容とか、もしくは計画の目的等についてご説明を受けた中であくまで感じたことなのではございますけれども、アカデミー推進計画というフェーズよりは、むしろクオリティー・オブ・ライフの向上とか幸福度の向上だとか、そういうより幅広いものになっているように感じたので、部署の名前にもなっているのが難しいと思うのですが、やはり名前は意思表示だと思いますので、どこかの区切りで見直すことなども検討してもいいのかなというのは感じました。

山田会長
事務局

お願いします。

事務局より、何とお答えしていいのが難しいなと思うのですが、

基本的に、先ほど見ていただいたこの計画の中で、アカデミー推進計画というものが一つの個別計画という位置づけになっています。様々な個別計画がある中で、最上位の計画として位置づけられている総合戦略というものがございまして、その中で、それぞれの分野に分かれて様々な個別計画を立てているということで、現時点で私どもの考えとして、このアカデミー推進計画を超える部分については、総合戦略の中で連携をしながら実施していく想定をしているということでございます。

山田会長
東田委員
山田会長
垣内委員

東田委員、よろしいでしょうか。

はい。結構です。

ほかに何か。

初めてなものですから幾つか確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、私は文化・芸術の分野が担当かと思っております。これはなかなか評価が難しい、特に定量評価が難しいところでもありますけれども、基本的には、アウトプットのメタ評価という理解でよろしいですか。アウトカムはないようですので。

あと、2つ目に、この目標値がありますけれども、私の担当だと49ページのところで、こちらの目標値については、コロナ禍前の2年間の平均値の6割という設定だったと思うのですが、その後の目標値は、基本、コロナ前の2年間の平均値の6割という理解でよろしかったでしょうか。

それから、3つ目は、コロナの影響が、多分観光もそうだと思いますが、文化も非常に大きく受けておりまして、その辺りはどのように考えるのか。目標値をコロナ禍前のものと設定する、それから、6割と設定するというところについて、もう少し具体的な論拠というか根拠というか、考え方を教えていただければと思います。

以上、3点、お願いいたします。

事務局

アウトプットでよいのかという話でございますけれども、この計画に、それぞれ基本方針ごとに数値目標を定めています。例えばですけれども、一番最初のところで言うと23ページ、「だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり」として、重要な指標ということになると思うのですが「1年間に学習活動を行った人の割合」といったものを掲げています。これがアウトプットなのではないかというお話もあるのだと思うのですが、これが指標の一つとして重要なものであるといったところで定めさせていただきました。ただ、こちらについては、調査が必要になります。調査は、計画策定の前の年に実施するということになっていますので、すぐには出ないという状況になっています。

その上で、今回、評価ということで、それぞれの所管で目標値というものを設定させていただいています。先ほどおっしゃられた6割とかというのは、担当ごとに定めさせていただいたものなので、一律でそういった形をとっているものではなく、そこの担当として、ここを目標にしたいと定めたというものになります。

そのため、コロナ前を基準にしているのか、あるいは今年の実績の状況を踏まえて目標を立てているのかというのはそれぞれという形になりますので、そこのところはご承知いただければと思います。

また、コロナに関しての影響ということですが、これも本当に事業によって回復状況も異なるので、これも一律でどのように影響を見ましようというのは示しづらいところがありますので、現時点ではこういう形をお願いしますというものは定めておりません。

山田会長
垣内委員

どうぞ。

では、確認ですが、できるだけ定量的にということであって、なかなか難しいところは、それぞれの委員の先生方のバックグラウンドによつてのコメントを補足するという理解でよろしかったでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりでございます。

山田会長
五十嵐委員

いかがでしょうか。ほかにございますでしょうか。どうぞ。

資料2-1号の8ページに、今後のアカデミー推進協議会の経過が書かれていて、今後の進行について、各分野5分野で分科会を開催するというお話があったと思いますが、それぞれの5分野に「学習活動」「スポーツ」等を分解して、それぞれの分野で検討した後に、これらを統合して評価する機会というのはあるのかという点が気になりました。「スポーツ」や「文化芸術」というのは、「観光」の目的にもなり得るものですし、それぞれの分野が完全に独立しているわけでもないと思うので。それらを統合する機会というの、この記載だと最後の第2回アカデミー推進協議会だけなのではないでしょうか。そこを確認させていただきたいです。

事務局

おっしゃるとおりです。

ただ、その前に、また後ほどご説明をいたしますが、それぞれの分野に対して、全員が全ての分野に出るわけにいかないの、ご意見がある場合については書面で提出をしていただけるような形をとりますし、また、皆様のご負担のことも考慮しますと、この2回の中で、それぞれの分野を超えた連携の部分についても、ご議論をいただいでいくという形でございます。

山田会長

よろしいでしょうか。では、田中委員。

田中副会長

できるだけ簡単に。今、定量的な評価に関するご意見がありましたけれども、私もちょっとよく分からないのが、例えば学習活動であれば、11ページとか12ページ辺りにその関係がありますけれども、13ページから15ページまでは、これは区民の学習行動に関する数値ですよ。その要因としては、区の提供する何かによらず、全国レベルで何かあったら当然上がるし、いろいろ要因は多様になっているわけですね。結果としてこういうのが出るというので、それをそのまま区の政策の評価として使えるかどうかというのは結構難しい面もあるので、その辺りは踏まえながら、この表現をうまくしなければいけないなと思ったのが1つです。

それから、量的評価ができる事業を選定するということがありまして、12ページにある事業、それぞれの事業がどれぐらいの受講者・利用者がいたかとか、そういう量的評価はできると思うのですがけれども、それと、この13ページ以降の、基本方針の量的評価との関係はどのように捉えればいいのか、もし何かありましたら教えていただけませんか。

事務局

この13ページからの基本方針ごとに定めさせていただいている指標については、計画本書にも掲載されていて、皆様のご議論の上で策定をさせていただいた重要な指標でございます。

これについては、なかなか調査を行わないと数字が出てこないとか、あるいは田中副会長がおっしゃられるように、社会情勢で左右されるような状況もありますので、その辺りは、計画策定時における評価において、改めて補正をかけていただきながらご議論を頂戴できればなと思っております。ただ、この目標値に向けて、文京区といたしましては、生涯学習、文化芸術、スポーツをしっかりと進めていくという考えを持っているところでございます。

とはいえ、それが、せつかく目標値を定めてPDCAを回していくのですといったことを今回の計画に盛り込んだところを加味して、今回、主要な事業を選定して、そこについては担当ごとの目標設定をさせていただきました。それを自己評価しましたものを皆さんにご覧いただいて、そこでご議論をお願いするという内容でございますので、それぞれの役割があるかなと感じているところでございます。

山田会長

私の記憶では、たしか令和2年度までは定量的な評価というのはやっていなかったと思います。令和2年度までの計画を令和3年度まで延長してやってきて、令和4年度からはっきりと定量的な目標というものを掲げてきたというような背景がありますので、まだこれから定量的な目標については改良の余地があるだろうと思っております。よろしいでし

ようか。ほかに何かございますでしょうか。

5 その他

(1) スケジュール

山田会長 それでは、先に進めさせていただきます。「その他」のところになります。

「5 その他」、「(1) スケジュール」及び「(2) 各分野の基本方針ごとの概要説明」について、こちらも事務局よりご説明いただきます。

事務局 「その他」でございます。資料第3号のスケジュールをまずご覧いただければと思います。先ほど本書の中でもご説明いたしましたけれども、上の縦列で言うところの「幹事会」「本部」、こちらが区側の組織ということになります。それから、その右側、「アカデミー推進協議会」、網掛けになっているところの「協議会」「分科会」、こちらがこの会議という形になってございます。7月の行、第1回の協議会、これが7月18日「計画の点検・評価について」、これが本日でございます。その右側に移っていただいて、5分野の分科会を各1回ということで、時間は本日と同じ時間帯に設定しております。観光の分科会が7月27日、交流の分科会が7月28日、学習活動の分科会が8月3日、文化芸術の分科会が8月8日、スポーツの分科会が8月9日といったところで実施してまいります。こちらで頂戴したご意見を取りまとめさせていただいて、評価の最終案としてお出しさせていただくのが、先ほど申し上げました、9月下旬の第2回協議会、9月27日となっております。そして、その一番右の下、本部等を経て、最終的には区議会の定例会に報告させていただくという流れになってございます。資料の第3号については以上でございます。

各分野の基本方針ごとの概要説明に入らせていただきます。先ほど、本書をご説明させていただきましたけれども、それぞれの分野ごとの基本方針ごとにご意見を頂戴することになっておりますので、それぞれ担当より各分野についてのご説明をさせていただければと思っております。

その前に、点検・評価の分科会について、ご協議をいただく学識経験者、座長のご紹介をさせていただきます。

学習分野の分科会は、座長を田中副会長にお願いさせていただきます。それから、スポーツ分野につきましては青木委員にお願いさせていただきます。続いて、文化芸術分野については垣内委員にお願いさせていただきます。観光分野、国内・国際交流、この両分野については、座長を山田会長にお願いさせていただきます。よろしくお申し上げます。

それから、団体推薦の委員と区民委員の皆様については、選考時の意向

も踏まえ、事務局であらかじめ分科会を指定させていただいております。

また、区民委員の皆様におかれましては、お一人2分野の分科会への参加をお願いしてございます。分科会の日程につきましては、本日の資料と同封いたしました開催通知に記載させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。また、本日、席上に配付いたしました会場へのご案内とお願いというものもご確認をお願いできればと思います。

なお、今回、事務局より指定させていただきました分科会とは別の分野にご意見があります場合は、先ほども申しあげました資料第4号「意見等記入様式」へご記入の上、ファクスもしくはメールにて、7月26日までに事務局へご提出をお願いいたします。いただいた御意見については、各分野の分科会にてご意見として取り上げることになっております。

また、先ほども申しあげましたけれども、点検・評価全体へのご意見についても、分科会の際にいただければと思いますので、本日なかなか読み込むのが難しいという場合については、その際にいただければと思います。

それでは、ちょっと前後いたしました。幹事より、各分野の基本方針ごとの概要説明をさせていただければと思います。

(2) 各分野の基本方針ごとの概要説明

事務局

それでは、まず「学習活動」分野のご説明ということで、私、矢島からさせていただきます。本書、18ページをお開きいただけますでしょうか。「学習活動」については、前計画の生涯学習に当たるといったところがございます。趣味や生きがいキャリアアップのために自由に選択して行う学習など、子供から大人まで生涯にわたって行うあらゆる学習のことと定義づけております。また、前期では生涯学習と言っていたものが、学習活動といったところで、少し広い概念として捉えられているのかなと感じているところがございます。

おめくりいただいて、基本方針ごとの取組ということで、23ページをご覧ください。 「だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり」、こちらが学習活動の3つの基本方針のうちの一つになります。幅広く質の高い学習機会を提供し、性別や年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もがいつでもどこでも学べる環境づくりというものを基本方針の一つとしております。先程来お話を頂戴していますが、重要な指標で、計画本書に定めさせていただいているものが、1年間に学習活動を行った人の割合ということで掲げさせていただいております。

また、その下の施策は、アからエまでの4つということで、「多様なニ

ーズに応じた学習機会の充実」、区民の多様なニーズに対応した幅広い分野の講座等の提供でございます。主な事業としては、文京アカデミア講座等の記載をさせていただいているところです。

続いて、イ、24ページ「だれもが学びを实践できる支援の充実」ということで、区民一人一人の状況に応じた学習に取り組むことができるよう、学習機会の情報発信やICTを活用した学習方法などといったところを掲げてございます。生涯学習相談や夜間休日等の講座開設等を実施させていただいているところです。

また、ウ「身近な学習環境の充実」といたしましては、アカデミー文京・地域アカデミー等の施設を区民に貸し出し、また、オンライン形式での講座の実施、それから、図書館での電子書籍・オーディオブック等資料の充実などを掲げているところでございます。

最後、エといたしまして「地域の学習拠点としての図書館づくり」、誰もが利用できる地域の学習拠点として図書館サービスの充実に取り組む。多様なニーズに対応した資料提供と情報発信の充実を図るとさせていただいています。

次に「学習活動」の2番目の基本方針ということで、26ページでございます。「学び続けるための活動の支援」では、ともに学ぶことのできる仲間づくりや活動の成果を披露する場の重要性を記載しております。指標といたしましては、社会教育関係団体のアカデミー施設利用者数でございます。

施策はアからウの3つで、「区民の主体的な学習活動の支援」といたしまして、サークルや団体を含めた区民の主体的な活動の支援でございます。社会教育関係団体の制度運用等を行っているというところです。

また、次のページ「活動の成果を披露できる場の充実」では、学習意欲の向上、学習成果を披露できる場の充実といたしまして、生涯学習フェア等の実施を掲げているところです。

また「学びを通じた交流・仲間づくりの推進」として、ともに学習活動に取り組む仲間づくりの推進として、ふれあいサロンの活動等を行っているところです。

また、28ページ「学習活動」の最後の基本方針でございますけれども「学びの循環による地域づくり」でございます。

学習活動を通じて、知識やスキルを習得した区民が担い手となって、地域で様々な活動を行い、学びが地域の中でつながっていく仕組みを構築するといったところで、指標としては「これまでに学んだ内容を他人や地

域のために活かした人の割合」という形になっております。

また「地域の学びを促進する人材の育成の推進」という施策においては、生涯学習司、インタープリター、アカデミアサポーターをはじめとした活動の担い手の育成ということを掲げている状況です。

29ページ、「人材活用の仕組みの構築」としては、区民が活躍できる場の機会の充実として、区民プロデュース講座の実施等を記載しております。

また、最後、ウですけれども「地域の資源を活かして学びを深める取組の推進」として、大学などの教育機関と多様な資源を生かした取組を推進ということで、大学連携による事業等の実施に取り組んでところでございます。

以上、生涯学習、学習活動における基本方針についての概要でございました。

野苺家課長

では、続きまして、スポーツ分野の概要のご説明でございます。スポーツ振興課長の野苺家と申します。よろしく申し上げます。

冊子の30ページをお開きください。この計画でのスポーツの定義でございますけれども「(1) スポーツとは」と囲みがございます。中段から読ませていただきます。「区民の年齢、性別、障害の有無や体力等に左右されることなく、誰もが健康づくりのほか、仲間同士の交流やストレス解消等につながるスポーツに取り組むことで、生き生きとした自分らしい生活を送っていくことを目指す」、これがこの計画でのスポーツ分野のミッションということでございます。

34ページをお願いいたします。スポーツ分野の「施策体系の考え方」でございますけれども、この計画では、スポーツを「する」人だけでなく、プロスポーツ団体やアスリートによる競技種目等を「見る」人、指導者やスポーツボランティア等の「支える」人、そして、スポーツを通じた仲間づくりといったスポーツの持つ力に着目いたしまして、区民一人一人の生活がより健康で豊かなものになるという取組を推進するということを考え方の基本としております。具体的には「(4) 施策体系」がございまして、基本方針が3つ、それにぶら下がる施策が幾つかあるという体系でございます。

1つ目「だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充」、2つ目「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり」、3つ目「スポーツの力を活用した地域づくり」、これを3本の柱として事業を展開するというところでございます。

35ページをお願いいたします。基本方針の1つ目「だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充」でございます。こちらに施策が幾つか展開されていますけれども、ここでは全てご紹介するお時間がありませんので、抜粋して概要をご説明いたします。

1つ目、「だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充」のアから説明させていただきます。

「スポーツの楽しさを知る機会の創出」ということで、ウォーキング教室とか小中学生向けのスポーツ教室、親子参加の事業など、幅広く区民が参加できる事業を実施して、誰もが身近にスポーツをする機会を展開しているところでございます。

1ページめくっていただきまして、施策のイ、「ユニバーサルスポーツの普及振興」でございます。年齢や性別、体力、障害の有無等にかかわらず誰もが気軽に参加できるユニバーサルスポーツフェスタという事業を展開しております。また、ボッチャ大会等を実施しまして、パラスポーツの認知を広めるとともに、最近ではインクルーシブスポーツの考え方を取り入れまして、この事業を幅広く展開をしているところでございます。

同じく、36ページのウ、「スポーツ観戦の場と機会の拡充」でございます。区と相互協力協定を締結しております読売巨人軍とか、バスケットのアルバルク東京の観戦ツアーを実施したり、あとは昨年、日本サッカー協会と共同主催でワールドカップのパブリックビューイングなども実施をしているところでございます。このような機会を多く提供しまして、区民の皆さんに見るスポーツの機会を多く提供しているところでございます。

続きまして、分野別の基本方針の2に移ります。38ページをお願いいたします。基本方針2は「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり」でございます。

こちら、少し飛びまして40ページをお願いいたします。40ページのウ、「スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開」でございます。こちらは、文京区に体育協会がございまして、こちらに加盟する団体様とか地域のスポーツ団体を対象としまして、コロナ禍で活動が休止していた事業を下支えするというところで、スポーツRE:スタート事業補助金という補助事業を令和4年度に実施し、補助金のスキームを整えまして、経済的にスポーツを支えるということを展開してまいりました。

また、同じく40ページのエ、「スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化」というところでは、スポーツに親しむことができるアウトリーチ型の取組としまして、地域にスポーツ指導者という登録制度がありまして、

その指導者を派遣する事業も展開をしているところでございます。

また、41ページ、オ、「心身の健康づくり」でございます。こちらは、区立の小中学校の体育館や校庭を、区民の皆さんに身近なスポーツの活動の場として活用していただく取組として、スポーツ交流ひろばという事業を実施しているところでございます。このような場を区のスポーツ施設以外で用意することで、各種スポーツを実施できる環境を整備する取組を行っております。これらの取組によりまして、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、自らの健康維持増進に資することができる環境づくりを整備しているところでございます。

分野別基本方針の3、最後でございます。42ページをお願いいたします。こちらが基本方針3「スポーツの力を活用した地域づくり」でございます。42ページのア、「スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり」でございます。こちら「スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり」では、区内の専門学校の学生の皆さんにスポーツ推進の事業に参加する取組を行ったり、あとは、障害者スポーツに参画をいただくことで、年齢や障害にかかわらず多様な人々の交流を促進するという事業を展開しております。

43ページのイ、「プロスポーツ団体等との連携・協働」でございます。こちらは文京区のスポーツ政策の大きな柱になっておりまして、各種プロスポーツ団体と良好な関係が今築けておりまして、この力を活用したスポーツの事業を様々展開しているところでございます。

また、44ページ、ウ、「東京2020大会におけるレガシーの継承と活用」でございます。この分野では、パラスポーツの認知を広げるために、区内に花の五大まつりがございますけれども、こちらのお祭りに、例えばボッチャのブースを出展したり、多くの来場者にはパラスポーツ、ボッチャに触れる機会を提供しているところでございます。

また、文京スポーツセンターが、東京2020大会のハンドボールの公式練習会場になりましたので、それを記念いたしまして、ハンドボール協会と協働して区内の小中学校でハンドボールの出前授業も行っております。今後も、区の強みでありますこのようなスポーツ資源をうまく活かしながら、この計画を進めていきたいと思っております。概要の説明は以上でございます。

事務局

続きまして、46ページ「文化芸術」でございます。

文化芸術につきましては、「みる」「する」「ささえる」と分けて定義をさせていただいているところでございます。「みる」は、展示物や上演・上映される作品を観る・聴く・感じることを指し、また、「する」は、自

宅や教室、サークル等での趣味の活動や展示会・公演等の開催や出展・出演等を自ら行う活動、「ささえる」は、子供たちや後進への文化芸術の継承やボランティア等による指導育成・運営といったところを指しているものでございます。

また、49ページ、「施策体系の考え方」に、これまでも区には様々な文化資源があるため、それらの効果的な活用と情報の発信といったところが必要と記載させていただいております。そのため、施策体系としては、「みる」「する」「ささえる」に加えて「地域の資源を活かしたまちづくりの推進」、この4つを基本方針とさせていただいているところです。

50ページを御覧ください。1つ目の基本方針でございます。「だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり（【みる（鑑賞・観覧等）】）といたしまして、指標としては「1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合」等を掲げさせていただいております。施策としては「だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実」として、写真の掲載もございましたけれども、「SIENA POPS わが青春のポピュラーミュージック！」とか、シビックホールや区内様々な場所でのコンサート、文化芸術活動を展開しているところでございます。

また、施策のイ、「多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供」といたしまして、区立小学校のための出前コンサートについては、東京フィルハーモニー交響楽団のご協力により実施しているところです。また、大学と連携した朗読コンテストなども実施をしているところでございます。

基本方針の2、52ページ、「だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出【する（活動・参加等）】といたしまして「1年間に文化芸術活動をした人の割合」を指標とさせていただいております。「文化芸術を楽しむことのできる機会の充実」におきましては、能楽や競技かるた、こちらを文京区の文化資源とさせていただき、区にゆかりがある文化資源の魅力に触れられるよう様々なイベントを実施しているところでございます。

また、次の53ページ「市民団体等の活動に対する支援の充実」では、再掲ではございますけれども、社会教育関係団体への支援を記載しております。54ページ、基本方針の3、「文化芸術を支える人材の育成支援の充実【ささえる（普及・継承・指導等）】」におきましては、若年層の出品、出演者数というのを一つの指標としているところでございます。子どもたちを対象とした文化芸術の体験プログラムの実施などが重要であると考えているところでございます。

また、55ページ、「文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成」といたしまして、主な取組としては、文化芸術事業の協働ということで、担い手の育成事業を実施しているところでございます。

最後、基本方針の4、56ページでございます。「地域の資源を活かしたまちづくりの推進」といたしまして、区のような文化資源を観光や産業など他分野と連携して活用することにより、地域の文化資源を活用したまちづくりを推進することが内容になってございます。指標としては「ふるさと歴史館と森鷗外記念館の区民認知度等」といった記載でございます。「文化資源を活用した事業の推進」におきましては、国内交流自治体にある文化資源なども紹介し、区民が触れられる資源の幅を広げるなどの活動をしているところでございます。

また「特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信」では、文京ふるさと歴史館の特別展や、文の京ゆかりの文化人顕彰事業等を実施しているところでございます。

最後、58ページ、「地域団体や他分野の団体等、多様な主体との連携したまちづくりの推進」として、文京ふるさと歴史館友の会の活動支援などが実施されているところでございます。「文化芸術」は以上でございます。

岡崎主査

続きまして観光の分野になります。観光担当の岡崎よりご説明させていただきます。

ページといたしましては、59ページをご覧くださいと思います。

「(1) 観光とは」というところで、2段落目、本区における観光振興の定義になります。「自然や社会環境と共生すること等に留意し、様々な観光のかたちを通じてだれもが気軽に楽しめ、区民と来訪者の交流を生み出し、地域に活力を与え、まちに対する愛着や誇りを醸成すること」、こちらを狙いとしてございます。

続きまして、63ページ「(3) 施策体系の考え方」を御覧いただければと思います。考え方としましては、区民の観光への理解と協力を得ながら、だれでも、いつでも、どこでも、文京区を楽しみ、愛着を感じ、満足度を高めることができる観光のまちづくりを進めていくということを記載してございます。

続きまして、「(4) 施策体系」です。観光分野につきましては、基本方針として①から④の4つございます。それぞれの下に2つずつ施策がひもづいている形になります。

一つ一つご説明させていただきます。64ページをご覧くださいと思います。

まず、1つ目「区内まるごと周遊の促進」になります。本区の多彩な観光資源を継承し、磨き上げ、地域の魅力を高めるとともに、様々な方策をとることにより独自の観光資源を創出し、持続可能な観光を推進するというで記載をさせていただいております。指標としましては「文京区の他者推奨意向」ということで設定させていただいております。

施策といたしまして、1つ目のア、「観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出」になります。本区を代表いたします花の五大まつり等への助成を行い、観光振興を図るとともに、文京区観光協会と連携しまして、文京区観光写真コンクール等を実施することで、本区の新たな魅力の発見を図ることを主な内容としてございます。

続きまして、65ページ、イ、「マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上」になります。こちらは、主な取組といたしましては、区民ボランティアの方々による観光ガイド事業等を実施することで、マイクロツーリズムの推進をするとともに、その一環といたしまして、エリア内の魅力を発信することで周遊性の向上を図ってございます。

続きまして、66ページの2、「いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有」になります。こちらにつきましては、本区の情報多様な媒体を通じて国内外に発信することで、いつでも、どこでも手軽に必要な情報を入手できるような環境を整えることとしてございます。指標といたしましては、「文京区観光協会のホームページの新規ユーザー」ということで設定させていただいております。

主な施策として2つあるうちの1つ目が、アになります。「観光情報の収集・発信力の充実と共有促進」になります。こちらは区役所1階に設置してございますが、文京区の観光インフォメーション、そちらを運営することにより必要な情報発信を行うとともに、文京区観光協会と連携しながらSNSを活用した情報発信も推進してございます。

2つ目の施策といたしまして、67ページのイ、「情報発信環境の整備」を御覧いただければと思います。こちらの部分につきましては、本区の観光情報等を紹介いたします観光ガイドマップ及び文京グルメマップにつきまして、多言語化及びウェブ化を推進することで、観光情報の発信の強化を図ってございます。

続きまして、68ページ、3、「つながりから生まれる観光の推進」になります。こちらにつきましては、これまで交流機会が少なかったスポーツや文化芸術、そういった他分野との連携を推進することで、新しい文の京の観光へつなげていくといった内容になってございます。指標といたし

ましては「協定等締結自治体との連携実績」を設定してございます。

主な施策といたしまして、1つ目が、まず、ア、「他分野（スポーツ、文化芸術等）との融合」でございます。こちらは、美術館等が連携しております文京ミュージズネットとか、区内の産業団体等が実施しております文京博覧会などを実施することで、新たな来訪者の獲得を図ってございます。

2つ目の施策といたしまして、イ、「国内外の協定等締結自治体や近隣自治体等との連携・協力」になります。こちらの部分につきましては、友好都市交流フェスタを実施するなど、国内・国外のそれぞれの魅力の発信を行うことで、新たな観光へつなげるような施策を行っているところでございます。

最後、69ページをご覧いただければと思います。4つ目の基本方針、「何處でも訪れたいくなるおもてなしの環境整備」でございます。誰もが安心して快適に区内の観光を楽しめるような受入れ環境の整備を図るところで、指標といたしましては、『『だれもが観光に訪れたいくなるまちを支える仕組みをつくること』への満足度』ということで設定をしてございます。

主な施策、2つあるうちの1つ目が、ア、「観光客の受入基盤整備」でございます。こちらは先ほどと重複しておりますが、観光ガイドマップ等の多言語化、ウェブ化、こちらを引き続き推進することで、誰もが区内観光を楽しめるような取組を進めていくところでございます。

最後、70ページ、イの「多様な人材の育成・活用」をご覧いただければと思います。こちらも重複している部分でございますが、多数の観光客に本区の魅力を伝えるために、区民ボランティアによる観光ガイド事業の育成を実施しているところでございます。これらの取組を推進することで、本区の観光振興を図っているところになります。観光分野のご説明は以上になります。

瀬戸井主査

続きまして「国内・国際交流」につきまして、都市交流担当の瀬戸井よりご説明いたします。71ページを御覧ください。国内交流は、文京区と協定等を締結している自治体を中心に、住民・地域団体等と文化やスポーツ、自然体験等の幅広い分野の活動や、食や特産品を通じて交流を行うこととしております。国際交流につきましては、姉妹都市・友好都市等との交流を含め、外国人と区や団体が行うイベントや事業等を通じて区民と交流を行うことを指してございます。

続きまして、75ページ「(4) 施策体系」を御覧ください。基本方針を

3つ定めてございます。

まず、1つ目が「国内交流自治体との交流促進と相互発展」、2つ目が「国際理解を育み定着に向けた機会づくり」、3点目が「外国人が活躍できる環境づくり」でございます。

基本方針ごとの具体的な取組でございます。76ページを御覧ください。

まず、「国内交流自治体との交流促進と相互発展」でございます。本区では、歴史的・文化的ゆかりや共通点などがある国内の自治体と各種協定等を結び、住民間の交流により相互に魅力を高め合い、ともに発展・成長していくことを目指してございます。指標としましては「国内交流自治体の認知度」を掲げてございます。主な施策は3点ございます。

「ア 国内交流自治体の魅力発信とPRの充実」、「イ 国内交流自治体との交流の活性化」「ウ 横断的な交流事業の展開」でございます。

まず、「ア 国内交流自治体の魅力発信とPRの充実」でございます。本区では、国内の13自治体と協定等を締結しており、さらなる交流を活性化するために、区民認知度を高めることが必要だと考えております。交流自治体の食材を購入した飲食店の補助事業を実施するとともに、飲食店を巡る食めぐりスタンプラリーを実施することで、区民にとって身近なテーマを通じて、国内交流自治体の魅力を創出しております。

続きまして、78ページ「イ 国内交流自治体との交流の活性化」でございます。交流自治体との交流は、文京区のよさを知り、人と人のつながりを創出、また、強固にするきっかけとなることとともに、各地域が保有する資源を共有することが期待できますので、推進していくことが重要だと考えてございます。また、自然災害発生時に、相互に協力・応援する関係性を発揮するためにも、平時の連携が重要だと考えてございます。本区と交流自治体との関係がより一層強固なものになるよう、本区が実施するイベント時に物産展等を開催しまして、複数自治体に出展していただくなど、別の交流自治体も参画する機会をつくるなど、交流自治体間の交流も支援してまいります。

80ページをご覧いただけたらと思います。基本方針の2番目「国際理解を育み定着に向けた機会づくり」でございます。本区では、世界平和と相互理解並びに両国の友好関係の促進に寄与することを目的に、ドイツのカイザースラウテルン市、トルコのイスタンブール市ベイオウル区、中国の北京市通州区と姉妹都市・友好都市を提携してございます。指標としましては「外国人と交流している区民の割合」「海外の姉妹都市・友好都市の認知度」を掲げてございます。

主な施策としましては3点掲げてございまして「海外都市との交流の活性化」「国際理解に向けた情報の収集・発信・共有」「横断的な交流事業の展開」でございます。

まず「ア 海外都市との交流の活性化」でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、区が提携している海外の姉妹都市・友好都市との対面での交流は制限されておりましたが、この間もホームステイ事業の代替としてオンライン交流会などを実施しております。オンラインによる非接触型の交流を継続しつつ、アフターコロナを見据えた交流機会の基盤づくりや、姉妹都市・友好都市について区民の認知度向上等に力を入れて取り組んでまいります。

続きまして、81ページ「イ 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有」でございます。こちらにつきましては、友好都市フェスタや国際理解促進事業として実施しております姉妹都市・友好都市にちなんだ文化講座等を通じまして、国際理解を図るための取組や学びを通じた国際交流の促進を引き続き図ってまいりたいと考えております。

続きまして、83ページをご覧ください。基本方針の3点目「外国人が活躍できる環境づくり」です。本区では、令和5年7月現在で約1万3000人の外国人が居住しております。本区から発信する情報や行政サービスにおける各種手続などの場面において、多言語化、易しい日本語の活用による支援を今後も継続かつ充実してまいります。

また、区内在住・在学外国人が、まちへの愛着を持って生き生きと本区で暮らせるように、区民や区外から訪れる人々との交流の場や、自身の経験を生かせる場についての情報提供を行ってまいります。指標としましては「外国人における文京区への愛着度」を掲げてございます。主な施策としては、2点挙げてございまして「多言語化及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実」「外国人の活躍できる場の提供支援」です。

「ア 多言語化及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実」でございますが、区の国籍別人口の内訳を見ますと、中国人が最も多く、次いで韓国人となっております。また、英語圏の外国人も一定数在住しております。そのため、区では既に多言語化を進めておるところではございますが、引き続き外国人住民の日常生活に必要な行政文書の多言語化を進め、今後も窓口での効率化を図ってまいりたいと考えてございます。説明は以上でございます。

事務局

先ほども4の議題のところでも申し上げましたとおり、分科会におきましては、基本方針ごとにご意見を頂戴していくという形になります。事

業については、それぞれ複数の基本方針に結びついているところもございますけれども、それぞれでご判断をいただいて、基本方針ごとにご意見をいただくということになってございます。ご説明が長くなりましたが、以上でございます。

山田会長

ただいま、スケジュール、それから、各分野の基本方針ごとの概要について事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございますでしょうか。細かい点はまた分科会でということになるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

それでは、全体を通して何かご質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、最後に事務局から事務連絡がございますので、よろしくお願ひいたします。

事務局

もう少しだけお付き合いをお願いいたします。最後に4点、事務連絡でございます。

1点目でございます。謝礼につきましては、会議ごとに指定の口座にお振り込みをさせていただきます。新しく委員になられた方、指定口座に変更のある方は、事務局へ書類のご提出をお願いいたします。

2点目、本日の議事録につきましては、後日、メールまたは郵送にてお送りさせていただきます。ご確認をお願いいたします。修正等がございましたら事務局までご連絡をいただければと思います。

また、3点目、お手元でございます回覧用のアカデミー推進計画の冊子及び概要版につきましては、そのまま机上に置いていただくようお願いいたします。また、本日の資料につきましては、基本的にはお持ち帰りいただいてご確認をと思いますが、お持ち帰りできない場合については、次回の会議までお預かりさせていただきますので、事務局にお声がけをいただければと思います。

なお、分科会にご出席の際は、資料第2-1号と2-2号につきましては、お手数でございますけれども使用させていただく予定でございますので、ご持参をお願いできればと思います。

また、次回の協議会では、こちらの資料の第2-1号は、ご意見をまとめました最新版をお配りいたしますので不要でございますが、資料第2-2号におきましては、恐れ入りますが使う可能性がございますのでご持参をいただければと思います。

最後、4点目でございます。先ほどの繰り返しになりますが、次回の協議会は9月27日の午後6時30分から、場所はこちらの第1委員会室にな

りますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

山田会長

ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたりました。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。